

福岡市 グローバル創業・雇用創出特区

資料4

「人と環境と都市活力の調和がとれた
アジアのリーダー都市」を目指して



2015年3月25日

福岡市長 高島 宗一郎



世界的な“IoT (Internet of things)”の流れ
(いろいろなモノがインターネットを通じて結びついていく世界)
〈企業のニーズ〉データ通信を活用して、新たな付加価値を生み出す製品開発を低コスト、タイムリーに行いたい。

試作段階であっても「技適」取得が必要

※電波暗室を使用した試作実験であれば「技適」不要だが
⇒ 自社で暗室設備を持たない中小企業やベンチャー等は設備を借りる必要が生じる

- 取得費用：数十万円～（施設利用料など）
- 取得時間：取得まで手続きに時間がかかる
（データ収集のための実験施設が順番待ちなど）

★製品化に結びつかなかった場合は無駄な経費や時間が発生

[電波法]
電波を発する国内外の電子機器は「技術基準適合証明（通称；技適）」を受けなければ使用できない。



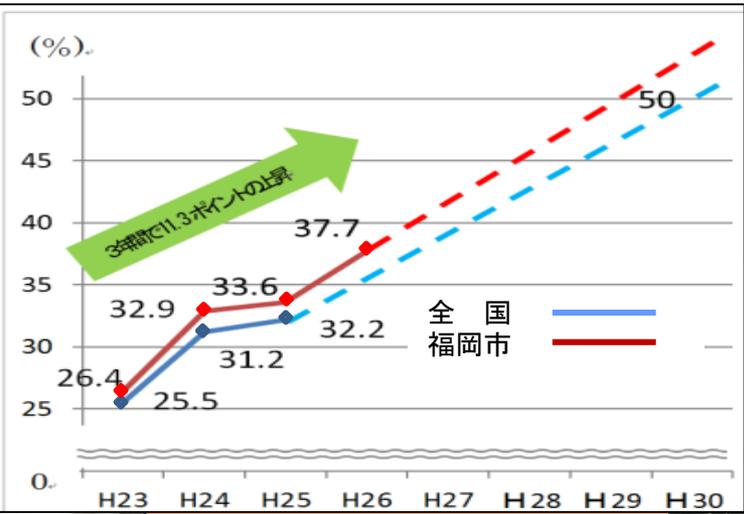
技適マーク

〈規制緩和要望〉開発中や見本市でのデモンストレーションに出品する試作品に限り、技術基準適合証明について制度の見直しを求める

※ただし、他の電波利用者への影響の少ない出力かつ周波数帯を対象とする

- ITベンチャーの創出
 - 既存企業の第2創業促進
 - MICEの促進
- IoTの流れに沿ったイノベーションの創出と国際競争力強化

ぐんぐん伸びている福岡市の中学生の英語力！



英語が使える小・中学生日本一へ！

- ### 国際教育高度化プラン
- 質の高い外国人英語指導者の配置等
 - ・外国人英語教師の採用
 - ・外国人英語指導講師(業務委託)の活性化
 - 小中高連携したカリキュラムの作成
 - 小学校英語科に向けた取組
 - ・小1～4 外国語活動の導入
 - ・小5, 6 正規の英語科として実施
 - 中高英語の高度化
 - ICTの活用

規制改革

現行の教員免許制度では、外国の教員資格を有し、指導力や実績を備えている人材であっても、日本の教員免許状取得のためのハードルが高く、人材の流出を招いている。

請負契約により民間事業者のノウハウを活用して着実に成果を上げているが、請負契約では外国人英語指導講師と日本人英語教師が協力して授業することが禁止されている。

どうして？

その秘訣は...

小・中学校で授業する外国人英語指導講師の人数と時間数が充実

もっと伸ばしたいけど...

- ◆ 指導力と実績を有する優秀な外国人英語指導者がいるのにすぐに採用できない
- ◆ 外国人英語指導講師と日本人英語教師が協力して児童生徒たちを指導できない

医療水準の向上

<特区の活用>

● 病床規制の特例

双胎間輸血症候群に対する先進的医療の提供



福岡市立こども病院

● 外国医師の診察解禁

※全国での規制改革
(平成26年10月1日)

外国医師による先駆的な治療法を国内
および海外医療機関へ情報発信



九州大学病院



外国人向け 医療環境の整備

<市の事業>

● 医療に関するワンストップサービス

福岡県と共同し、外国人向け医療相談、電話通訳・医療通訳派遣に対応
するコールセンターを設置



グローバル人材が住みやすい、暮らしやすい都市機能を実現

福岡市の提案

外国医師の診察解禁を拡大 (臨床教授等制度の対象病院を拡大)

規制

外国医師が診療を伴う臨床研究を行える病院はごく一部に限定



特区内において、安全かつ適切に治験を行うことを要件に、臨床教授等対象病院を拡大



医薬品

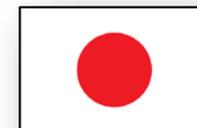
デング熱

SARS

アルツハイマー症



新型インフルエンザ



世界市場を視野に開発

日本は治験環境整備が途上
欧米に比べ治験着手に遅れ
⇒ 医薬品の開発に遅れ

規制改革

外国医師と共同した多民族に対する精密な治験の実施を、日本国内で可能にすることで、製薬企業が、国内で早期に治験に着手することを支援する

国際競争力のUP

- ・治験環境改善
- ・効率的な創薬
- ・開発費の圧縮
- ・新薬の早期承認

福岡市「グローバル創業・雇用創出特区」
の“今”を伝える——



FUKUOKA 特区通信

Vol.
03

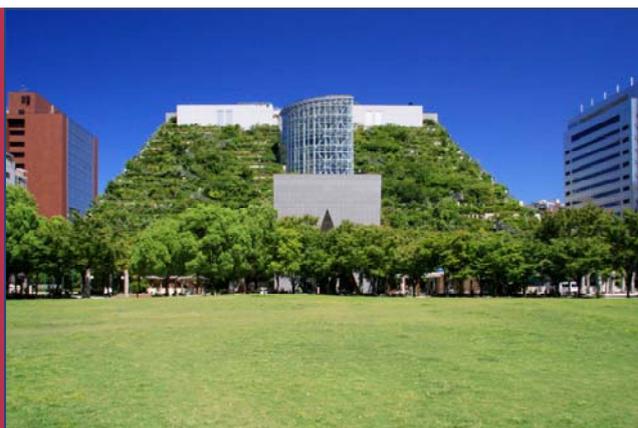
特集1 規制改革によって民間投資を呼び込む

“天神ビッグバン”が始動！

特集2 街がにぎわい 通りに新たな価値が生まれる

～国家戦略道路占用事業「STREET PARTY」～

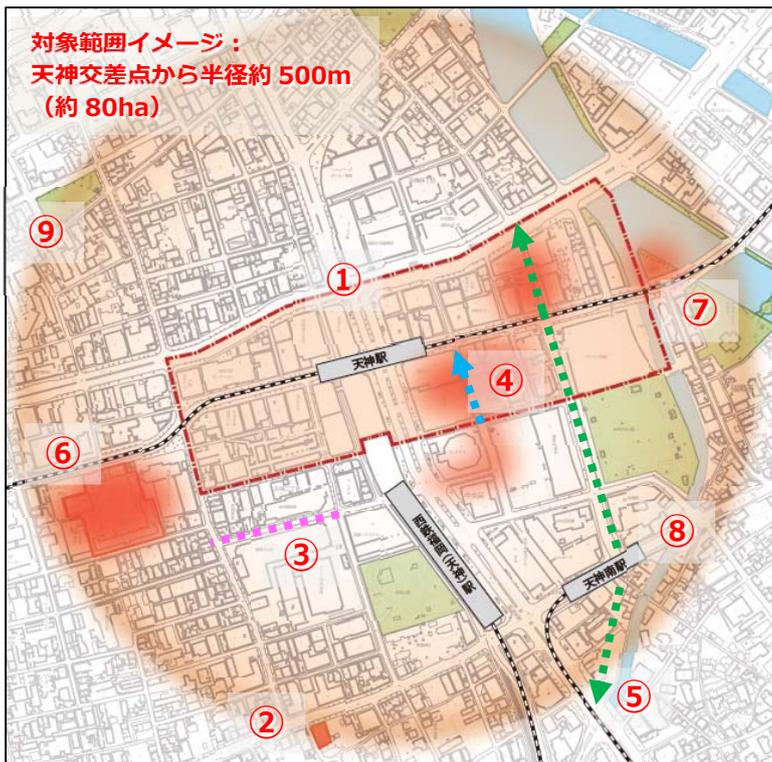
特集3 スタートアップカフェ&雇用労働相談センター



特集1 規制改革によって民間投資を呼び込む “天神ビッグバン” が始動！

アジアの拠点都市としての役割、機能を高め、新たな空間と雇用を創出するプロジェクト“天神ビッグバン”が始動しました！

「航空法の高さ制限の特例承認」を獲得したこの機を逃すことなく、これに合わせてまちづくりを促す「容積率の緩和」を福岡市の独自施策として実施し、この10年間でビル30棟の建て替えを誘導することで都市機能の大幅な向上と増床を図っていきます。



“天神ビッグバン”の主なプロジェクト

- ① 航空法高さ制限エリア単位での特例承認 (天神明治通り地区 約 17ha)
- ② スタートアップカフェの運営及び機能強化 ※ P7～P10 参照
- ③ 国家戦略道路占用事業 (ストリートパーティ) ※ P3～P6 参照
- ④ 天神 1 丁目南ブロック (地下通路整備)
- ⑤ 天神通線の延伸検討
- ⑥ 旧大名小学校跡地まちづくり
- ⑦ 水上公園再整備
- ⑧ 地下鉄七隈線延伸事業
- ⑨ 交通混雑の低減に向けた駐車場の隔地化・集約化

「航空法の高さ制限」とは

天神や博多駅などの空港に近いエリアにおいては、航空機の安全な離着陸のために、航空法によって、建てられる建物の高さ制限がかかっています。

ただし特例として、個別の審査を経て、航空機の飛行の安全を特に害さない物件として承認を受けた場合は、高さの制限が緩和されます。

天神明治通り地区の約 17ha については、エリア単位での特例承認が認められました。



※特定都市再生緊急整備地域 (国の制度) や福岡市都心部容積率特例制度・福岡市立地交付金 (市の制度) も活用して政策パッケージでプロジェクトを推進



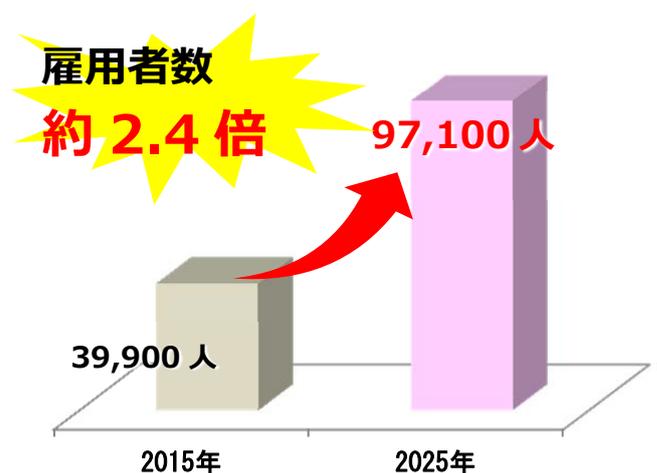
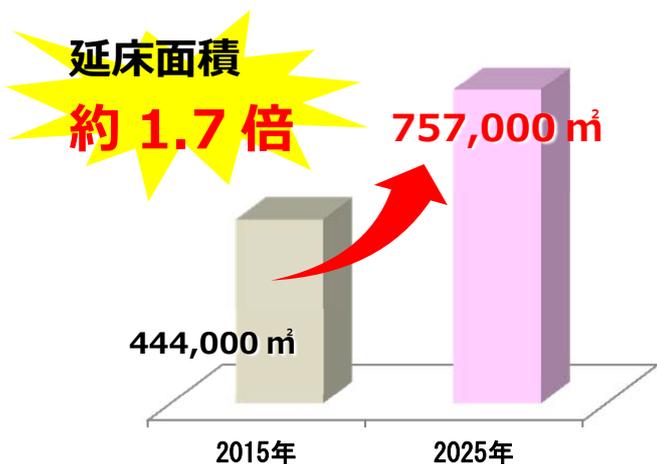
10年間の建設投資効果は？

2,900 億円！！

建て替え完了後の毎年の経済活動波及効果は？

8,500 億円！！

※天神地区の民間ビル30棟の建替えによる経済効果（概算）
算出：（公財）福岡アジア都市研究所



特集2 街がにぎわい 通りに新たな価値が生まれる
～国家戦略道路占用事業「STREET PARTY」～



天神のきらめき通りが

わずか3日間で 経済効果は・・・



パーティ会場になる。

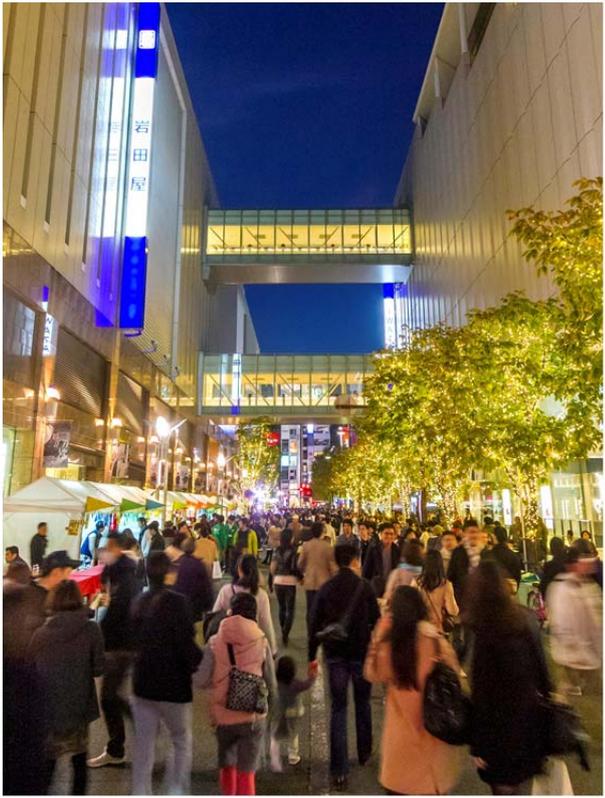
14 億円 !!

特集2 街がにぎわい 通りに新たな価値が生まれる ～国家戦略道路占用事業「STREET PARTY」～

区域計画で認められた、エリアマネジメントに係る道路法の特例を活用したイベント「STREET PARTY（ストリートパーティ）」が平成26年11月から実施され、多くの参加者でにぎわいました。

FUKUOKA STREET PARTY

天神のきらめき通りで、MICE 懇親会、音楽・大道芸・DJなどのパフォーマンスが実施されました。飲食ブースや休憩スペースもあり、多くの参加者でにぎわいました。



平成27年3月21日（土）には、「ファッションウィーク福岡（F.W.F）2015」のメインイベントとして、『FUKUOKA STREET PARTY F.W.F2015 version』が実施されました。



【実施概要】

- 日程/平成26年11月22日（土）、23日（日）、24日（月・祝）
- 開催時間/15：00～21：00
- 会場/きらめき通り（中央区天神2丁目）
- 主催/We Love 天神協議会 共催/福岡市
- 内容/・MICE 懇親会 ・飲食の提供
・音楽・パフォーマンス
・人気キャラクター 妖怪ウォッチ「ジバニャン」と一緒に妖怪体操
- 参加者/約13万人（3日間）
- ボランティア/3日間で延べ200名
- 経済効果/約14億円（3日間推計、福岡市調べ）

デパート前の広場でファッションショーやアーティストライブが実施されたほか、きらめき通りではモデルによるウォーキングやMICE 懇親会などのイベントが実施されました。



MICE 懇親会～SHINTENCHO STREET PARTY～

新天町「メルヘン広場」を活用したパーティプランを国際会議等の MICE 主催者などが体験しました。



【実施概要】

- 日程/平成 26 年 11 月 18 日 (火)
- 開催時間/14 : 30～15 : 30
- 会場/新天町メルヘン広場 (中央区天神 2 丁目)
- 主催/ (公財) 福岡観光コンベンションビューロー
- 内容/ 新天町「メルヘン広場」を活用したモデルプランの説明と体験, 交流会
- 参加者/ 国際会議等の MICE 主催者, 大学関係者, 外国公館担当者など約 100 人

スマイルプロジェクト

はかた駅前通りで、子どもたちが描いたハニワをモチーフとした楽しいオブジェを展示するほか、ベンチなどを設置して賑わいづくりを行いました。



【実施概要】

- 日程/平成 26 年 11 月 13 日 (木) ～12 月 3 日 (水) 3 週間
- 会場/はかた駅前通り (博多区博多駅前 2 丁目・3 丁目)
- 主催/博多まちづくり推進協議会
- 内容/ オブジェの展示
・ベンチなどの設置

Point!! 道路を使ったイベントが「創業」にどう繋がるの？

STEP 1 : 道路を使ったイベントで MICE※1 誘致



会議終了後 (アフターコンベンション) に参加者が楽しんでもらえるような、その土地ならではのイベント (ユニークベニュー) を開催したいと考えているんだけど、どこかいい場所はないかな？

国家戦略特区に指定された福岡市では、道路法の特例を活用したイベントや懇親会を開催できますよ。参加者からは「福岡でしか取り組めない内容に大変満足した」など好評をいただいていますよ。



MICE 誘致 担当者

きらめき通りで開催された MICE 懇親会の様子 (日本臨床検査医学会学術集会, H26/11/23)



STEP 2 : MICE でビジネスマッチング



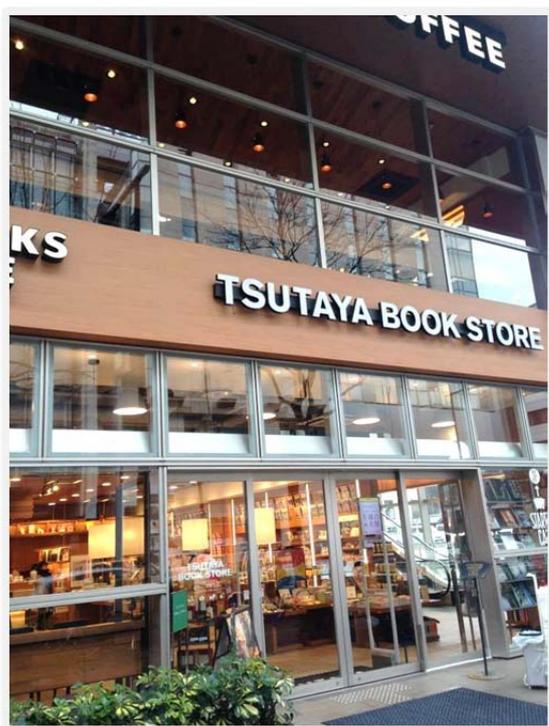
新たなビジネスやイノベーション※2 が生まれる

※1 : MICE・・・Meeting (企業会議・研修), Incentive (報奨・招待旅行), Convention (国際会議), Event/Exhibition (展示会等) の頭文字をとった造語で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称

※2 : イノベーション・・・技術や制度の変革を利用して、新たな発想により、新たな商品やサービス、市場などを開拓すること

特集3 スタートアップカフェ&雇用労働相談センター

「スタートアップしたい人」と「スタートアップを応援したい人」の交流の場として平成26年10月11日にオープンした福岡市の『スタートアップカフェ』と同年11月29日に国がカフェに併設した「雇用労働相談センター」(FECC) についてご紹介します。



- 場 所 TSUTAYA BOOK STORE TENJIN 3階
(福岡市中央区今泉 1-20-17)
- 開設日 年末年始を除く毎日(施設保守日を除く)
- 開設時間 午前10時～午後10時(年末年始を除く)
※雇用労働相談センターは午前11時～午後9時(土・祝日, 年末年始除く)
- 電話番号 080-3940-9455
- 公式HP <http://www.startupcafe.jp/>





普段はこんな感じで、コーヒーを片手に誰でも気軽に立ち寄れます。



経験豊かなコンシェルジュが起業に関する相談に乗ってくれます。相談はもちろん無料♪



役に立つセミナー等も頻繁に開催

HOW TO USE THIS SECTION

TSUTAYA BOOKSTORE TENJIN WORK STYLE FLOOR 3F

起業というストーリーを想像するスペース。

福岡市スタートアップカフェは、TSUTAYA BOOK STORE TENJINの3Fフロアを改装しました。国体直前に竣工した歴史のある、新しい大人気の街を舞台に、3F階のツタヤ書店のフロアを改装し、創業の意気込みを込めて「LIVE IN YOUR STANDARDS」をコンセプトにスタートアップカフェという新しい空間を創りました。自分たちのアイデアを実現することも可能です。その福岡市スタートアップカフェの中核となるのが、このスタートアップカフェ。福岡市スタートアップカフェの魅力を紹介します。

Standing desk style
ライフハック族としてのスタンディング・デスクスタイル

デスクワークが中心の仕事に多いという方におすすめのスタンディング・デスクスタイル。長時間のデスクワークによる腰痛や肩こり、視力低下などの健康被害を防ぐことができます。また、立ちながら作業することで、集中力や生産性を向上させることができます。

Information

Roll paper
潰さないことで「未来」を生み出す。シンキング with ロールペーパー

思考力向上のためのツールとして、シンキング with ロールペーパーが注目されています。これは、紙のロールペーパーを折りたたんで使用することで、アイデアを自由に書き出し、整理することができます。また、紙のロールペーパーを使用することで、アイデアを自由に書き出し、整理することができます。

Stacking desk table
スタッキングデスクエアというポートを使い、様々な風々のようなテーブルへ!

このテーブルは「スタッキングデスクエア」というポートを使用することで、様々な風々のようなテーブルへと変換することができます。また、紙のロールペーパーを使用することで、アイデアを自由に書き出し、整理することができます。

Stage
僕らはLIVEを求めている。ステージの上で僕らの世界は創られる。

このステージは、ライブパフォーマンスやイベントを開催するためのスペースです。また、紙のロールペーパーを使用することで、アイデアを自由に書き出し、整理することができます。

FECC



こちらは併設の雇用労働相談センター（FECC）。常駐の弁護士から雇用に関する相談・助言が受けられます。予約不要で、しかも無料。2か月余りで145件もの相談が寄せられています。

インタビュー 「いまスタートアップカフェが熱い！」

スタートアップカフェ エグゼクティブコンシェルジュ 藤見 哲郎 氏

エグゼクティブコンシェルジュ藤見哲郎氏にスタートアップカフェの状況やその使い方についてお話を伺いました。



Q 1 利用状況はいかがですか？

A 4か月で約300件を超え、前年度の1年間の相談件数を上回りました。

医療・介護分野の新事業、保育園や飲食店の開業、学習塾の独立など、相談内容はさまざまです。

また20～30歳代の若い人の相談が中心かと思っていましたが、シニア世代や主婦からの相談が多いことに驚きました。

カフェが気軽に利用されている証拠だと喜んでいきます。

Q 2 カフェの使い方が分からない場合はどうしたらいいですか？

A コンシェルジュ（相談員）にお気軽にお尋ねください。

中小企業の成長支援業務等の実績があるコンシェルジュが、情報提供だけでなく、創業を希望する人を、支援者や企業に適宜引き合わせる機会の創出をワンストップで行っています。

読者の皆さんにメッセージをお願いします

カフェの活気を実感できるのはカフェを会場に実施している、さまざまなイベントです。毎月1度開催している日本政策金融公庫の夜間融資相談会の他、銀行主催の創業セミナー、各士業による個別相談会、イベント後の交流会なども行っています。

どなたでも参加できますので、気軽にお立ち寄りいただきたいと思ひます。



メッセージ 「福岡の雇用労働相談センターが日本を変える」



堀 紘一 センター長

雇用労働相談センター長の堀紘一さんにメッセージをお寄せいただきました。

雇用労働相談センターは、**一般的な相談所とは一味違う役割**を担っています。従来の相談所は、訴訟等の問題が起きた「後」に行く場でしたが、センターは、問題が起きないよう「事前」に学ぶ場、いわば、『**転ばぬ先のつえ（知恵）**』をもらう場で、さまざまな訴訟等に対応してきた**弁護士**が、**法的なコンサルティングを無料**で行います。この点が非常に画期的で、私は、日本の起業文化を変える可能性を感じています。

福岡市は全体が**熱気**を帯び、起業家・事業家への手厚いバックアップ体制があり、ビジネスをするのに素晴らしい環境です。ここでなら世界に羽ばたくため、**チャレンジ**ができると期待しています。

メッセージ全文は、ウェブサイト「FUKUOKA 特区通信」に掲載しています。（<http://f-tokku.city.fukuoka.lg.jp/>）

「学生にも広がり！ 創業スピリット」

～修猷館高校新聞部員がスタートアップカフェを取材～

福岡県立修猷館高校の新聞部に所属する河村則香さん、上田早紀さん、西尾真奈さん、松藤圭亮さんが福岡市の「グローバル創業・雇用創出特区（創業特区）」について取材するため、スタートアップカフェを訪問されました。皆さんに取材のきっかけや感想などをお聞きしました。



←取材風景

「修猷新聞」特区特集→
(2015年春号)

Q1 取材のきっかけは？

東京から転居してきてまず感じたのは、福岡の街が**コンパクトで機能的**なところ。

東京一極集中の経済ではなくこれからは**経済拠点が地方に分散**することが望ましいと思う。

そういった意味で福岡市の特区の取り組みが気になった。

将来の夢（職業）として『**起業**』という**選択肢**もあるのでは？と思い、今回特集で取り上げることを提案した。

Q2 スタートアップカフェの印象は？

入りやすいという点に加えて、スタッフの方が**親身**に話を聞いてくれ、初対面でも話しやすい雰囲気だった。

「起業を考えているけど、どうしたらいいかわからない」という人にとって、**アイデアをふくらませて具体化させる作業を後押ししてくれる点**でとても心強い存在だと思う。思っていたより**女性のお客さんが多い**ので驚いた。

お客さんの**年齢層が幅広い**と思った。
起業うんぬんに関わらず、「**人と人が出会う場所**」というイメージを受けた。

Q3 カフェ主催のセミナー※3にも参加されていましたが、感想は？

※3：セミナー…「Webマーケティングと最新トレンド」

いままで調べものなどでインターネットを気軽に利用していたが、**自分もウェブビジネスの対象**となっていることに気付いた。

インターネットを利用して**買い手の意向が商品開発に反映**されているという事例に触れ、そのスピード感がすごいと思った。

従来のビジネスは「お店をつくって、モノを仕入れて、それを売って」というのが基本だったと思うが、現代では、**インターネットなしではビジネスが成り立たない**、すなわちインターネットをどう活用するかがビジネスの成否に大きく関わると感じた。

プロのデータ分析、戦略の立て方にも驚いた。

「修猷新聞」2015年春号に掲載された特区特集は、ウェブサイト「FUKUOKA 特区通信」に掲載しています。

(<http://f-tokku.city.fukuoka.lg.jp/>)

最新トピックス

「グローバル創業都市・福岡」ビジョンを策定！！

国家戦略特区を都市の成長のエンジンとして、福岡市の目指す姿（都市像）や実現のための施策（政策パッケージの体系）を産学官民で共有します。

■「グローバル創業都市」の都市像

～ 国内外からチャレンジしたい人と企業が集い、
新しい価値を生み続ける都市 ～

都市像Ⅰ 創業を促し、再チャレンジを応援する仕組みを持つ都市

都市像Ⅱ ビジネスが世界と容易につながる自由都市

都市像Ⅲ グローバルビジネスを呼び込む高機能都市

数値目標 平成30年度 **開業率13%**（平成24年度6.2%の約2倍）

実現のための7つの戦略と政策パッケージを体系化



平成27年3月「グローバル創業都市・福岡」ビジョン（福岡市・福岡地域戦略推進協議会）

著名なビジネス誌も福岡市の「創業特区」に大注目！！

国内外のメディアから福岡市の特区への注目が高まる中、次の2誌も相次いで特集記事を組みました。

■「Forbes JAPAN」(フォブスジャパン)2015年4月号

～若者起業率 NO.1！福岡市が日本のシアトルになる日～

- 世界最大のビジネス誌「Forbes」の日本版が福岡市を6頁にわたり特集。高島市長と福岡の起業家を表紙に起用（右写真）

■「日経ビジネス」2015年3月23日号

～成長する都市 福岡市が示す日本経済再生への道～

- 成長を続ける福岡市を地方創生の好事例として8頁にわたり紹介



「Forbes JAPAN」(フォブスジャパン)2015年4月号
発行：アトミックメディア/発売：プレジデント社

お問い合わせ先

・国家戦略特区全般について

総務企画局 企画調整部

TEL：092-711-4866

FAX：092-733-5582

・都心部の機能更新に向けた施策について

住宅都市局 都心再生課

TEL：092-711-4426

FAX：092-733-5590

・国家戦略道路占有事業「STREET PARTY」について

経済観光文化局 MICE 推進課

TEL：092-711-4459

FAX：092-762-4442

・創業（スタートアップ）支援事業について

経済観光文化局 創業・大学連携課

TEL：092-711-4455

FAX：092-711-4354

ウェブサイト「FUKUOKA 特区通信」でも随時情報発信しています。(http://f-tokku.city.fukuoka.lg.jp/)

「FUKUOKA 特区通信 Vol.3」 平成27年3月25日発行 福岡市総務企画局企画調整部